

いの町児童家庭相談窓口及び「親と子の心の相談室及び相談員」の配置について

目 的

町では児童虐待や不登校、いじめ、問題行動、中途退学等の未然防止や早期発見・早期対応のために、児童家庭相談窓口を下記のとおり開設し、子どもたちや保護者の悩みや不安を気軽に相談できる相手として「親と子の心の相談員」を配置しています

相談対象 町在住の18歳未満の子どもとその保護者

相談内容例 こんなときは気軽にご来所ください。



①子どもたち

普段の学校や家庭生活のなかで心配なこと、悩んでいること、不安なことなどを気軽にご相談ください。



- 学校へ行けない。
- 友だちがいない、学校で話せない。
- いじめや体罰で悩んでいる。
- 家で居場所がない。
- 勉強が思うように進まない。
- 進路・進学悩み。 など

②保護者

子どもとのかかわり方など、迷ったり悩んだりしていることがあれば、気軽にご相談ください。

- 子どものことで悩んでいるが、どこへ相談したらいいかわからない。
- 育児が思い通りにいかない。
- しつけがうまくいかず、子どもを強く叱ってしまう。
- 学校及び家庭生活に関する相談。(家庭内暴力、家出、盗み等)
- 子どもが集団生活になじめず、心配。
- 子どもの様子がおかしい。いじめが心配。
- 子どもが学校に行きたがらず、困っている。
- 子どもが高校をやめたいと言って困っている。 など

※必要であれば、専門の機関などと連携して情報の提供や紹介をします。

③その他

近所や周りの子どもについて、気になることがあれば、気軽にご相談ください。

- 近所で赤ちゃんの泣き声がよく聞こえる。
- 親の怒鳴り声がよく聞こえる。
- 傷やアザがある子どもがいる。
- いつも同じ服を着ていて服や顔が汚れている子どもがいる。
- 夜遅くまで独りで遊んでいる。 など

相談時間・場所 ☆長谷川相談員(毎週2回)(水曜日・金曜日)

■ **配置場所** いの町子育て支援センター ぐりぐらひろば2階(いの町総合健康センター内)
吾川郡いの町1510-1

■ **相談時間** 10:00~16:00

■ **連絡先** ☎ 892-3151

※来所及び電話でも相談を受け付けます。

※来所の場合は、事前に電話でお知らせください。



秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください

教育委員会事務局